施策マネジメントシート
（令和７年度目標達成度評価）

シート１　施策15：防犯・交通安全対策の推進

施策体系

基本方針	4	生活環境の健幸	施策名	15	防犯・交通安全対策の推進

施策統括部	総務部	関係課	学校教育課
施策主管課	安全安心課		

１　施策の評価指標

	成果指標	単位
A	防犯カメラ設置支援助成事業（設置数）	基
B	防犯団体（未登録団体含む）の数	団体
C	市内の交通人身事故件数	回
D	消費生活センター相談数	件

２　指標等の推移

成果指標		R4年度実績値	数値区分	６年度	７年度	８年度	９年度	評価	背景として考えられること
A	基	7	目標値	8	10	12	14	×	防犯カメラの設置を希望する区はあるもののプライバシー侵害の懸念、管理や運用ルールなどの地域の合意形成の過程で合意に至らず申請を取りやめるケースがあるため、設置数が少なくなっていると思われます。
			実績値	2	4				
B	団体	28	目標値	30	31	32	33	△	高齢者雇用の拡大など、就労年齢の高齢化により、防犯団体メンバーとして活動できる新たな人材の確保に苦慮しています。また防犯団体の高齢化が進み活動の維持に影響が出てきています。
			実績値	29	29				
C	回	104	目標値	100	98	95	90	×	宅地開発や企業進出に伴う交流人口の増加、交通の集中などにより、交通量が増加し、交通事故件数の増加に繋がっていると思われます。
			実績値	123	127				
D	件	448	目標値	470	480	490	500	○	SNSの普及によるネット取引の多様化、悪質商法の巧妙化などにより相談数が増加し、その内容も複雑化しています。また、広報紙、市ホームページ、出前講座等による周知、啓発活動により、消費生活センターの認知度も以前より増加していると思われます。
			実績値	580	609				

※【評価】　○；目標達成　△；目標をほぼ達成（－5%）　×；目標を未達成

事務事業数・コスト				６年度	７年度	８年度	９年度
事務事業数			本数	7	7		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0		
		都道府県支出金	千円	239	358		
		地方債	千円	0	0		
		繰入金	千円	0	0		
		その他	千円	0	0		
		一般財源	千円	35,535	49,610		
	事業費計		千円	35,774	49,968		

施策マネジメントシート
（令和７年度目標達成度評価）

シート２　施策15：防犯・交通安全対策の推進

３　施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第１期基本計画策定当初）と今後の状況変化

●朝夕の通勤時に渋滞を避け、生活道路内を速度超過で通過する車があります。
●交通法規を守らない運転者、歩行者がいます。
●高齢者の歩行中や運転中の交通事故が発生しています。
●消えかかって認識しづらい区画線などの引き直しや、カーブミラー設置の要望があります。
●児童生徒への声掛け事案が発生しています。
●メールやインターネット(SNS)、電話、訪問等による特殊犯罪など手口が巧妙化してきています。
●消費生活センターには多くの相談が寄せられ、増加傾向にあります。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における議会意見）
●高齢ドライバーや免許返納者へのサポートを図ること。
●見守り隊の高齢化に伴い、新しい世代の発掘を図ること。
●義務教育の中で現状に応じた防犯教育を強化すること。
●交通量の増加による、横断歩道の危険個所を特定し、道路の安全管理に努めること。

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）
●消費生活センターの認知度向上に努めること。
●事故防止につながる機器防犯カメラの導入を推進すること。
●通学路の安全確保に努めること。

４　施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和７年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。
① 【児童・生徒への交通安全教室や高齢者を対象とした出前講座等により安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わない啓発を推進します。 】については、保育園、幼稚園及び小学校を対象に交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方や自転車の安全運転、危険予測、自転車点検について実技を含め実施しました。

② 【高齢者の運転免許証返納制度について、丁寧な説明に努め促進を図ります。】については、市広報誌やホームページにおいて運転免許証自主返納の周知を行い、運転免許証を返納した満65歳以上の市民に対し、市レターバス無料乗車券を交付しました。

③ 【危険運転の防止など、ドライバーや自転車運転者のマナー向上のため、キャンペーンや交通安全運動期間など、警察や交通安全団体等と連携し、安全対策に取り組みます。 】については、春と秋の全国交通安全運動期間中、警察、トラック協会、交通安全団体等と、商業施設での啓発グッズの配布を行ったほか、沿道ではドライバーを対象としたタッチ運動を実施しました。

④ 【学校周辺の通学路や住宅地等の生活道路での交通安全対策について、交通安全施設の整備をはじめ交通規制制度の活用など、庁内関係部署はもとより、地域や学校、警察関係機関との協議を進め、歩行者や住民の安全確保に取り組みます。】については、通学路点検を警察、県、学校教育課、建設課等と実施しました。また交通規制要望を熊本県警へ進達するとともに、停止指導線等の区画線やカーブミラーの交通安全施設の整備を実施しました。

⑤ 【地域の見守り組織・団体と学校、警察間の情報共有など連携を図り、地域全体でこどもや高齢者を見守る体制づくりを推進するとともに、引き続き見守りカメラの増設を行ないます。】については、警察と協議・連携し見守り（防犯）カメラを増設したほか、区による防犯カメラ設置補助を行いました。

⑥ 【消費生活センターの活動や事例を広報紙やホームページ等で広く市民に周知し、犯罪に巻き込まれない予防対策に取り組みます。】については、 広報誌による相談事例の紹介のほか、各会議での啓発活動や消費生活出前講座により犯罪被害防止に取り組みました。また、令和7年度から相談員を1名増員し、多様化・複雑化する相談への対応体制の強化を図りました。

⑦【 保護観察機関や保護司会、更生保護女性会等と連携し、再犯防止活動を支援することにより、明るい社会づくりを進めます。】については、社会を明るくする運動に実施するとともに、合志市再犯防止推進計画に基づき、再犯防止に取り組みました。

⑧ 【防犯や安全上の危険を解消するため、関係法令（空家特措法）の改正による対策強化に則り、特定空家に認定された物件に対する措置の速やかな実施に取り組みます。 】については、特定空家等及び管理不全空家等に対する指導のほか、調査、相談など認定解除に向けて取り組みました。

②施策の課題

●見守り（防犯）カメラについては、県警等との協議をふまえ、市内の主要交差点等に計画的に設置する必要があります。また、設置から年数が経過しているものが多くあるため、修繕や取替を計画的に行う必要があります。
●各行政区が設置する防犯カメラの設置助成については、広く周知していくとともに、設置から年数が経過しているものが多くあるため、修繕等を補助対象とするか検討する必要があります。
●広報紙、市ホームページ、出前講座等を通じて、消費生活センターの活動を市民に広く周知し、犯罪防止に努める必要があります。
●渋滞時の生活道路への通り抜け等に伴う交通事故を防止するために、カーブミラーや区画線の設置・修繕などの交通安全施設の整備や運転マナーの向上が必要です。
●増加傾向にある犯罪を防止するため再犯防止推進計画の周知及び促進が必要です。
●合志市犯罪被害者支援条例に基づき、犯罪被害者に対する支援を推進する必要があります。
●交通指導車を導入して19年が経過しており、更新又は廃止について検討する必要があります。

５　施策の令和７年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（令和８年7月13日まとめ）

●市民の防犯意識の向上に取り組むとともに、見守りカメラの活用等による犯罪抑止に取り組むこと。また、より効果的に活用するために北合志警察署と連携し、場所の選定及び設置を進めること。
●関係機関との連携を深化させ、地域総ぐるみによるこどもの見守り活動の充実と、高齢者の安全を確保するための防犯対策を強化すること。
●増加・複雑化する消費生活相談（指標D）への対応として、広報誌・出前講座等による消費生活センターの認知度向上を図るとともに、再犯防止推進計画の周知及び犯罪被害者支援条例に基づく支援体制を強化すること。
●自転車の安全利用の促進と、交通ルールの周知を図り、市民の安全意識を高め、事故のない自転車利用を促進すること。
●交通事故件数の増加（指標C×）を踏まえ、生活道路への通り抜け対策としてカーブミラーや区画線等の交通安全施設の整備・修繕を計画的に進めるとともに、高齢者免許返納促進や交通安全教室を継続強化すること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和8年8月31日のまとめ）

●防犯団体同士の意見交換の場を設けるなど、防犯団体との連携を図ること。
●消費生活センターの認知度向上に努め、犯罪被害の防止について学校やサロン等を通じて、啓発を推進すること。
●防犯カメラ設置補助金の交付対象を拡充する等、防犯カメラの設置を促進し、犯罪抑止に努めること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和8年9月1日）

●交通事故の発生状況を分析し、危険箇所における交通安全施設の整備や改善を計画的かつ迅速に進め、交通事故未然防止に努めること。
●防犯団体の担い手確保及び活動支援を進めるとともに、増加傾向にある特殊詐欺被害の防止に向け広報活動や各種会合等を活用した継続的な注意喚起を徹底すること。
●警察・学校・地区住民及び関係団体との連携を強化し、防犯・交通安全に関する情報共有や見守り活動の充実を図るなど、地域全体で安心・安全を守る体制づくりを推進すること。

６　次年度に向けた取り組み方針

〇政策推進本部　令和９年度合志市経営方針（令和8年10月15日）

①市が設置する見守り（防犯）カメラについては、警察との協議を踏まえ、主要交差点等へ計画的な増設を図ります。また、各行政区への防犯カメラ設置補助事業については、新規設置に加え取替・修繕も補助対象として拡充することで各行政区の負担軽減と犯罪抑止の強化を図ります。
②日常的な下校見守りや交通安全運動期間中のパトロールを安全かつ継続的に実施し、地域における交通事故の未然防止と児童の登下校時の安全確保維持・強化を推進します。
③地域の交通安全を確保するため、要望等を踏まえた現地確認により危険箇所の把握と優先順位付けを行い、カーブミラーや区画線等の交通安全施設の計画的な整備・更新を行います。また、生活道路の法定速度の引き下げに伴い、交差点・通学路におけるイメージハンプ（立体路面標示）の設置を含めた注意喚起・安全対策を検討します。
④ 消費生活センターの活動や事例を広報紙やホームページ等で広く市民に周知し、犯罪に巻き込まれない予防と対策に取り組みます。